

## 事件取扱状況（終結状況）

（令和6年3月分）

### ◆個別的労使紛争あっせん事件

整理番号	業種	申請者	雇用形態	個別あっせん事項	終結区分	処理日数
1	不動産取引業	労働者	正社員	・再就職先の紹介又は補償金の支払	解決	42日
2	その他の教育 ・学習支援	労働者	パート	・慰謝料及び解決金の支払	解決	50日

### ◆調整事件 終結事件なし

### ◆審査事件

整理番号	業種又は被申立人名（命令）	申立人	請求する救済内容	終結区分	処理日数	調査回数	審問回数
1	教育、学習支援業	組合	団体交渉応諾、支配介入禁止、文書（誓約文）掲示	関与和解	462日	9回	0回
2	建設業	組合	団体交渉応諾、支配介入禁止、文書（誓約文）掲示	取下げ	70日	1回	0回
3	教育、学習支援業	組合 上部	団体交渉応諾、支配介入禁止、文書（誓約文）掲示	無関与和解	38日	0回	0回

※ 本取扱状況においては、申立書中の請求する救済内容で謝罪、陳謝文等と記載されている場合においても「誓約文」で統一しました。